

平成 年 月 日

千葉労働局

労働保険特別会計歳入徴収官 殿

労働保険番号 \_\_\_\_\_  
所在地 \_\_\_\_\_  
名称 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_ (印)  
電話番号 \_\_\_\_\_  
担当者名 \_\_\_\_\_

### 労働保険再確定申告理由書

今般、下記の理由により平成 年度確定保険料に差額が生じたので、別添資料を添えて再確定申告をいたします。

1. 再確定の理由（該当する理由にチェックしてください）

- 雇用保険被保険者遡及適用のため
- 雇用保険被保険者遡及取消のため
- 労働保険適用外労働者（事業主・役員・同居の親族・他）の誤算入のため
- 労働保険適用労働者の算入もれ
- 賃金集計誤り
- その他（理由を以下に記入して下さい）

2. 添付資料

(1) 必ず添付するもの

- ・労働保険料申告書（再確定分と誤申告分の写し）
- ・確定保険料算定基礎賃金集計表（再確定分と誤申告分）
- ・労働保険還付請求書（還付が生じる場合）
- ・差額賃金の根拠書類（賃金台帳等）

(2) 再確定の原因が確認できるもの

- <例> 雇用保険被保険者資格取得届（写）、喪失等確認通知書（写）  
登記簿謄本、定款、役員会議事録  
出向契約書、人事辞令、覚書  
その他、労働者名簿、雇用契約書等